

患者申出療養「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びに
S-1内服併用療法」に係る中間報告について

1. 経緯

- 本技術については、先行して先進医療Bとして実施されたランダム化比較試験において標準治療に対する優越性が示されなかったことを受け、本技術についての中間報告を求めるべきとの指摘があり、第16回患者申出療養評価会議にて東京大学医学部附属病院より中間報告書が提出された。
- 第23回患者申出療養評価会議において、再度現時点での中間報告を求めるべき、との指摘があった。
- その後、東京大学医学部附属病院と事務局とで協議を行い、今般、東京大学医学部附属病院より中間報告書が提出された。
- 併せて、及び令和2年度の定期報告として厚生労働省に提出された実績報告書が改めて提出された。

2. 中間報告書の概要（詳細については、机上配布資料を参照）

- 令和2年12月18日時点での試験治療継続中の症例は、全治療例111例中8例であった。
- 試験治療継続中の8例においては、腫瘍増悪を認めていない。